破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３６２号
沖縄県石垣市字白保287番地14
債務者　ＹＳ株式会社
代表者代表取締役　大橋　光彦
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新見　研吾
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１５６号
富山県高岡市米島590番地の１
債務者　有限会社マエサワ技興
代表者代表取締役　前澤　祥雅
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時40分
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第６１７号
熊本市八反田２丁目15番30号
債務者　有限会社パルプランニング
代表者代表取締役　宮嶋　正宣
1　決定年月日時　平成22年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　絹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６１５号
岐阜県羽島郡岐南町下印食２丁目92番地１
債務者　株式会社発汗房
代表者代表取締役　安達　寿次
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６９４号
兵庫県西宮市浜町４番16号
債務者　有限会社京阪神タウンサービス
代表者代表取締役　小山　　力
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第８２１号
兵庫県西宮市御茶家所町２番33号
債務者　株式会社アドヴァンス
代表者代表取締役　河口　博昭
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１４７１号
埼玉県朝霞市膝折町１丁目６番56号
債務者　株式会社デリカテッセンときわ堂
代表者代表取締役　新ヶ江信直
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１３６１号
大阪府南河内郡河南町大字加納１番地の３
債務者　有限会社山村工業
代表者清算人　山村　勝義
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８０５号
兵庫県西宮市松並町10番15号
債務者　株式会社藤原工務店
代表者代表取締役　藤原　義浩
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１４７１号
最後の住所京都市西京区山田平尾町46番地
ライフイン京都811
債務者　被相続人亡櫟原貞雄の相続財産
相続財産管理人　櫟原　泰雄
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１３７０号
埼玉県川口市西青木２丁目４番41―114号
債務者　株式会社ヒロコーポレーション
代表者代表取締役　北條　　茂
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４０４号
埼玉県蓮田市椿山１丁目６番13号
債務者　有限会社スズキ建商
代表者代表取締役　鈴木　輝次
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７５０号
大阪府泉南市樽井２丁目22番12号
債務者　有限会社ブルズアイ
代表者取締役　茂野　雅紀
1　決定年月日時　平成22年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第７７号
佐賀県唐津市菜畑3597番地１
債務者　株式会社谷丸工務店
代表者代表取締役　谷丸　義昭
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　紀男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第８４号
佐賀県唐津市和多田南先石７番13号
債務者　脇山商事株式会社
代表者代表取締役　脇山　義弘
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後２時20分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第９１号
長野県小諸市大字御影新田2488番地18
債務者　株式会社桜来
代表者代表取締役　田中　利江
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第２５０２号
神奈川県鎌倉市大船１―14―23、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝２丁目16番５号
債務者　株式会社サンシャイン
代表者代表取締役　小島　政輝
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口憲治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部